

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 被災市町村における人口問題対策について</p> <p>先般、有識者でつくる日本創成会議・人口減少問題検討分科会が「ストップ少子化・地方元気戦略」を公表し、2040年に当町の人口がおよそ7000人程度となり、行政機能の維持が困難となるとの指摘が示されました。</p> <p>被災自治体である当町としても人口問題を復興に向けた最重要課題の1つと認識し、対策をより一層強力で推進するために「人口問題対策本部」を部局横断で設置したところであります。</p> <p>つきましては、人口問題に対して当町においても本腰を入れた対策を講じて参りますので、県におきましても被災市町村と一体となった強力な対策を講じるよう要望します。</p>	<p>県では、以前から人口減少問題を重要な政策課題と捉え、岩手県民計画アクションプランにおいて「社会減を減らす」ことを政策推進目標に掲げ、就業支援や岩手への定住促進に取り組んでまいりました。</p> <p>更に、この取組みを総合的に推進していくため、6月に岩手県人口問題対策本部を設置したところです。</p> <p>引き続き、県内市町村と県で構成する岩手県人口問題連絡会議での意見交換等を踏まえながら、定住や少子化対策などの施策について検討、立案を進め、被災市町村はじめ県全域における今後の取組みを強化していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>2 J R 山田線の早期復旧について</p> <p>当町では、J R 山田線の復旧を前提とした復興計画を策定し、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、国、県及びJ R 東日本と協議を進めておりますが、震災直後に自社による全線復旧を明言したJ R 東日本の姿勢が後退したため、復旧時期の具体的な目途は立っておりません。</p> <p>現在、J R 東日本からは三陸鉄道株式会社への運営移管という案が示されておりますが、J R 東日本が示す条件下での三陸鉄道による運営では、住民負担、自治体負担の増加が目に見えていることから、震災被害が著しい当町では到底受け入れられるものではありません。</p> <p>つきましては、J R 東日本が被災自治体に責任と負担を押し付けることのないよう配慮しつつ、引き続き沿岸市町と一体となってJ R 東日本と折衝くださるようお願いいたします。</p>	<p>J R 東日本から提案のあった「J R 山田線の三陸鉄道による運営」については、仮に三陸鉄道が運営することとなった場合に、地元の負担ができる限り生じないよう、県が窓口となり、災害時や施設更新時の費用負担、赤字補填の額や期間、運賃の差額補填等の条件面に係る協議を、J R 東日本と行っているところです。</p> <p>また、J R 東日本からは、地上設備の強化や施設の統合、人的支援等を行う意向が示されておりますが、これらの内容は、三陸鉄道が持続的な経営を行っていく上での重要な要素であることから、三陸鉄道と連携しながら、経営リスクを低減するための十分な内容の支援を行うよう、J R 東日本に対し、要請しています。</p> <p>引き続き、沿線市町及び三陸鉄道と連携し、南北リアス線関係市町村の意見も聞きながら、早期の鉄道復旧や自治体の負担増を回避するといった観点に立って、J R 東日本としっかりと協議を進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 職員派遣について</p> <p>職員不足を解消するため、町独自で任期付職員を採用するなど人材の確保に努めていますが、特に技術職が不足している状態です。</p> <p>地方自治法に基づき派遣されている職員は、即戦力として主要な役割を担っていることから、県任期付職員についても、継続した派遣について配慮いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、県としても引き続き、国、他自治体への積極的な派遣の働きかけをいただき人材確保に関しても支援をお願いします。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。</p> <p>県においては、今年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施したほか、来年度採用の任期付職員のうち可能な職員については年度内に前倒しして採用する予定としており、複数年度の期間に従事できる派遣職員を増員することとしています。</p> <p>また、昨年度から被災三県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているところです。</p> <p>県としては、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、国等に対して要望を行ってまいります。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>4 消防団確保対策について</p> <p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号）」の施行により、同法第8条において「消防団の強化」について地方公共団体が必要な措置を講ずることとされたところです。</p> <p>つきましては、消防団員の減少やサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧されるなか、消防団が活動しやすい環境整備や消防団員の確保を促進するため、他県の例も参考に消防団活動に協力している事業所等を事業税減税などにより支援する優遇税制の導入を要望します。</p>	<p>本県においても、消防団の重要性が増す一方、少子高齢化等により消防団員数は減少傾向にあり、また、産業や就業構造の変化により、消防団の7割程がサラリーマン団員であることから、事業所が消防活動に協力することを社会貢献として賞揚する「消防団協力事業所表示制度」の取組みを、平成18年度から推進しているところであります。</p> <p>しかしながら、表示証の交付だけでは、具体的なインセンティブが働かないのが実情であり、今後、協力事業所に対する減税、補助金制度の実施、入札の優遇措置など、事業者のインセンティブが働く取組みを、国の施策として取り組むよう、要望を行うこととしています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 介護保険制度における利用料の減免等に対する財政支援について</p> <p>介護保険制度における利用料の減免に対する財政支援について、平成23年度と同等の介護保険災害臨時特例補助金を再開するよう要望します。</p> <p>また、東日本大震災津波による被保険者数の激減及び低所得階層の増加により、介護保険財政は危機的な状況にある中、第6期介護保険事業計画における介護保険料の上昇を抑制するための被災地保険者に対する財政支援を講ずるよう併せて要望します。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した被保険者及び保険者等の置かれている厳しい状況を踏まえ、介護保険制度における利用料の減免に対する財政支援については、平成23年度から平成24年9月末までの特別の措置と同様の財政支援を講じるよう国に要望しているところです。</p> <p>また、被災により介護保険財政が悪化している保険者に対しては、被災に起因する財源不足分の全額を補てんする特別の財政支援を講じるよう、国に要望しているところです。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>6 地域支え合い体制づくり事業の継続について</p> <p>県の「介護サービス施設等整備臨時特例基金」を財源に平成23年度から実施されている「地域支え合い体制づくり事業」について、本町では、被災した高齢者等共同仮設住宅及び高齢者等サポート拠点の運営など、被災後における高齢者対策を中心とした事業に活用しているところです。</p> <p>こうした中、「介護サービス施設等整備臨時特例基金」の設置期間が平成27年3月末までとされていることに伴い、「地域支え合い体制づくり事業」も今年度限りと予定されているところですが、本町では、長引く応急仮設住宅での生活や災害公営住宅等における高齢者等の見守り対策など、地域包括ケアの構築に向けた取組を推進する必要があることから、当該基金の継続、又は新たな支援制度の創設を要望します。</p>	<p>本県では災害公営住宅における高齢者等の見守り体制の構築等復興に向けた取組を継続して実施していくため、介護サービス施設等整備臨時特例基金の継続あるいは新たな基金を創設するなど一定期間継続して活用できる財源が確保されるよう国に要望しているところです。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（グループ補助金）について</p> <p>資材高騰等による事業規模の縮小等が発生しており、事業採択後の事情変更に伴う補助金の変更に柔軟に対応いただくよう要望します。</p> <p>併せて、第6次までと同様、補助事業の遡及適用を震災発生日まで可能としていただくよう要望します。</p> <p>また、土地の嵩上げ等にまだ数年を要する状況の中、事業の利用を希望するその数年後であっても、この制度が存在することを、財源の基金化等により明確にしていきたい、被災事業者に安心感を与えていただくことを要望します。</p>	<p>県でも、被災企業への支援策については、地域の実情に合わせてきめ細かに対応する必要があると考えており、そのためにも、国に対して中小企業等グループ補助金の事業継続や、既に交付決定した事業者でも、事業継続に支障をきたさないよう、繰越・再交付のための予算措置、資材価格等高騰している事業者への補助金の増額を要望したところです。</p> <p>国からは、資材価格高騰により、建屋の復旧工事が契約できない事業者には補助金の追加措置を行うとの通知がありましたので、県としては、対象事業者に周知するとともに、迅速に手続が進むよう、説明会を開催するなど対応していきます。</p> <p>国には、これまでも様々な機会を通じて要望していますが、今後も引き続き行っていきたいと考えています。</p> <p>中小企業庁では、被災地域の実情を踏まえたくえで支援策を継続する意向にあり、県に交付するための補助金についても、その都度、予算措置するものと思われ、県でも、国の動向を踏まえ、必要な予算を確保することとしており、基金化しなくても事業実施できるものと思っています（B）。</p> <p>また、補助金の遡及適用は、震災発生直後の混乱時期を踏まえて平成24年度まで実施されたものであることから、再度、遡及措置を講じることは困難と考えています（C）。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B、C
<p>8 中小企業被災資産復旧事業費補助金について</p> <p>土地の嵩上げ等にまだ数年を要する状況の中、本設再建を望む被災事業者が、本設再建時に活用できるよう、地域の実状に合せて、本補助制度を平成27年度以降も継続いただくよう要望します。</p>	<p>今後、新たなまちづくりの進展に伴い、本格復旧を目指す事業者が増加し、本補助へのニーズはますます高まるものと考えています。</p> <p>このため、地域におけるまちづくりの進捗状況や事業者の復旧状況を踏まえながら、復旧需要が見込まれるまで当面の間は、本事業の継続を検討していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 企業誘致・起業について</p> <p>津波により中心市街地が消失し、経済を支える産業基盤が脆弱化した当町においては、震災前と比較して人口の流出も顕著であり、復興に向けて大きな課題となっております。</p> <p>そのような中であって、安定した就労の場の確保は、生活を支える上で不可欠であり、住民が安心して暮らせる町の実現と人口流出の課題解決につながるものと考えております。</p> <p>そのことから、多種多様な企業が誘致しやすい環境づくりや新たな起業を考えている方々への支援について、特段のご配慮をいただきますよう要望します。</p>	<p>県では、企業立地推進課内に県北・沿岸支援チームを設置し、地域資源を活かした企業の誘致に向け、重点的に取り組んでいます。</p> <p>また、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく地方税の減免措置、今年度より北上川流域地域より高いインセンティブが働くよう補助率を改正した「企業立地促進奨励事業費補助金」、更には昨年度国が創設した「津波・原子力被災地域雇用創出企業立地補助金」や、東日本大震災津波からの復興に係る課税特例等各制度を活用し、一層積極的に取り組んでいます。</p> <p>誘致活動においては、これまでも市町村と連携して取り組んできたところであり、引き続き、情報共有しながら連携して取り組んでいきます。</p> <p>起業家を目指す方々に対しては、「いわて起業家育成資金」による融資や「いわて希望ファンド」による助成を行っているところです。また、「いわて起業家サポーターネットワーク会議」を開催し、各支援機関との連携を図るとともに支援メニューについて県のホームページで情報提供を行ってまいります。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A
<p>10 レンタカー利用による観光振興策について</p> <p>当町では、早期復興に向けて、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等のハード事業と並行し、震災前のような賑わいのある町を取り戻すために産業や観光の振興事業に積極的に取り組んでおります。</p> <p>J R山田線の復旧の見通しが立たない中、レンタカー利用による誘客を図るため、県南広域振興局で実施している「まるっといわて3000プラン」の実施について、被災地の沿岸部においても実施されるよう要望します。</p>	<p>J R山田線については、早期の鉄道復旧に向け条件面に係る協議をJ R東日本と行っているところです。</p> <p>「まるっといわて3000プラン」は、地域の宿泊施設とレンタカー会社、県がそれぞれ負担金を出し合って県南部で試験的に実施している事業です。当局としては今年度事業の成果を踏まえ、また地域事業者のニーズを把握するなどして沿岸広域での導入可能性について今後検討してまいります。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 景観形成に配慮した復興まちづくりについて</p> <p>当町では、町の復興計画において、「海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」」を将来像に掲げ、景観形成に配慮した復興まちづくりを推進しています。</p> <p>このことから、県においても景観に配慮した防潮堤の整備、県道沿いの電柱の地中化及び景勝地における砂浜の再生に資する工法の活用等、復興事業における美しい風景の創造・再生の実現に向け、具体的な対策を講じるとともに、町と連携して取り組んでいただくよう要望します。</p>	<p>被災した防潮堤や県道等の施設につきましては、災害復旧事業による整備を基本として、社会的影響、経済性、まちづくりの観点などを踏まえて整備を進めることといたしております。</p> <p>これらの施設の設計及び施工に当たっては、岩手県河川・海岸構造物の復旧等における環境・景観検討委員会や有識者の意見を参考に、環境、景観に配慮して進めることとしております。</p> <p>県では、一部地域において電線共同溝を整備しており、今回の東日本大震災津波において、浸水地域では被害があったものの、地震そのものによる大きな損傷はなかったことから、地震災害には有効な施設と考えており、県道沿いの無電柱化については、電線管理者の意向も尊重しつつ引き続き検討して参ります。</p> <p>浪板地区における防潮堤や防潮林などの復旧については、観光地としての復興を望む町や地域の意向を踏まえつつ、被災前と同じ高さの防潮堤を整備したほか、マツを主体とする防潮林の再生を現在も進めており、海岸地域の景観形成に配慮した工事を進めています。</p> <p>また、来年度以降に着手する予定の浪板地区防潮堤補修工事（基礎部分の洗掘防止）についても、同様に景観に配慮した工法（現在検討中）を選定するほか、町や地域の方々の意見を聞きながら合理性を考慮しつつ工事を進めていきます。</p> <p>吉里吉里漁港海岸及び大槌漁港海岸の防潮堤整備に当たっては、大槌町当局と連携を図りながら防潮堤法線を陸側に引くことと併せて曲線を取り入れた線形にするなど圧迫感の少ない構造物の計画としているところ。</p> <p>また、吉里吉里漁港海岸においては、砂浜の保全を積極的に図る計画としており、地元の下承も得られている。</p> <p>なお、防潮堤の側面の緑化等の自然景観との調和を考慮することについては、国において災害復旧事業では実施できないものとされていることから、今後の課題として検討してまいります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部、水産部、土木部</p>	<p>C</p>

大槌町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 二級河川大槌川の浚渫について</p> <p>当町には、県が管理する二級水系、大槌川及び小鎚川の2河川が流れております。</p> <p>当該河川につきましては、流下する堆積土砂により水深が浅くなっており、台風、豪雨により増水等により堤防が決壊するなどの恐れがあることから、地域の安全を図るためにも、浚渫工事が必要な状況になっております。</p> <p>今年度は、小鎚川の浚渫工事を実施するとのことですが、大槌川におきましても、安全面の観点から早期の浚渫工事を実施するよう要望します。</p>	<p>貴町を流れる大槌川及び小鎚川の土砂堆積については、これまで河川パトロール等を通じて河川状況を把握し、堤防や河道の維持を図ってきたところです。</p> <p>今年度は、小鎚川の浚渫工事に着手する予定としており、今後とも増水時の状況や背後地の土地利用等を勘案し、緊急性の高い箇所から浚渫などにより、洪水時の流下断面の確保を図っていきます。</p> <p>なお、浚渫工事に伴い発生する土砂の処理場の確保に苦勞していることから、処理場の確保について、貴町の協力をお願いします。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>13 主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工について</p> <p>主要地方道大槌小国線（大槌町～宮古市小国、約35km）は、町民が県都盛岡市へ向かうための主要道となっておりますが、このうち本町と宮古市との境に位置する土坂峠は、幅員が狭く急峻なうえ急カーブが多い交通の難所となっており、特に冬期間の安全かつ快適な通行に支障を来しております。</p> <p>当該路線は、県の緊急輸送道路にも指定されており、東日本大震災津波発災時は、国道45号が啓開されるまでの約1週間、町民に物資・情報等を運ぶ生命線となったほか、後方支援基地の遠野市との連絡道路として大きな役割を果たしました。</p> <p>つきましては、町民の悲願として長年にわたり要望を続けており、また、復興に向け交流人口の拡大を図るうえでも必要不可欠である土坂トンネルを早期に着工するようお願いいたします。</p>	<p>今回の東日本大震災津波において、主要地方道大槌小国線は、震災時の避難道路や内陸からの緊急物資の輸送道路として有効に機能したことから、「復興関連道路」として位置づけ、交通あい路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。</p> <p>御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については、平成18年度に完了し、残りの500mについては、引き続き整備推進に努めているところです。</p> <p>トンネルを含む残りの区間の整備については、県全体の道路整備計画の中で、交通量の推移などを見極めながら、総合的に判断していきますが早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>なお、本路線は、緊急輸送道路に位置付けられ、災害時における安全度の高い交通確保に努めているところであり、平成19年度から土坂峠地区で法面対策工事を実施しています。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C